

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号	092-663-8119	
自己評価作成日	平成28年02月20日	評価結果確定日	平成28年03月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開設して10年を過ぎ、地域とのつながりも安定したものとなり保育園や小学校、中学校、子供会との交流会は毎年の恒例行事になっており、地域に根差した愛される施設です</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「あざみ苑」は、福岡都心部に直結した幹線道路に面し、バス停の前で商店も多く、交通や生活に利便性の良い環境にあるグループホームである。保育園・小学校・中学校との活発な交流は恒例となっており、孫のような存在は利用者の笑顔と喜びを生み、大きな楽しみとなっている。また、こども110番を設置し、地域の子どもの安全にも貢献している。医療は往診体制と救急病院との連携で24時間安心体制が整えられ健康管理は万全である。責任感が強く、人情味溢れる苑長の人柄とチームワークの良い職員が、個別のニーズに優しく対応しており、家族とも深い信頼関係を築いている。職員は常に、「自分の親だったら」と意識し、毎日愛情のこもった食事を作り、声掛けとスキンシップを絶やさない寄り添った介護を実践し、職員一人ひとりが、「あざみ苑」を大切に思い、利用者と家族は満足し、地域の子どもや商店街の人々からは頼りにされているグループホームである。</p>

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有は全職員ができており事あるごとに話題にしている。	ホームが目指す介護のあり方を示した理念を掲示し、職員は、地域社会の役割について理解し、地域の中で利用者が、孤立しないで暮らせるように取り組んでいる。また、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、その人らしい暮らしが出来るように、地域の方の協力を得て、実現に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園や学校関係、子供会等との交流はお互いが恒例行事になっており利用者も楽しみにしている。	自治会に加入し、利用者と職員は地域の夏祭りや運動会に参加し、子ども会と一緒にクリスマス会を行い、小学校の体験学習を受け入れ、子ども110番の事業所として登録している。また、近所付き合いや、地域住民との交流を通して、認知症の啓発活動にも取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年小学校3年生との交流会を行っているが、事前に管理者が学校に出向き授業の1コマをいただいて認知症についての勉強をもらい利用者との接し方等を学んでもらっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は人員不足で時間的に余裕がなく運営推進会議をほとんど開催できていないが地域行事への参加は怠ることなくできている。	運営推進会議は、今年度の開催は行われておらず、地域密着型事業所として、地域に開かれた会議を行うことが重要であるので、職員不足の中でも実施できる方法を検討中である。	2ヶ月毎に年6回実施することが義務付けられているので、2ヶ月に1回職員の勤務体制に工夫し、会議を開催し、ホームの運営や取り組みを報告し、地域の理解と支援を得る努力を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空室状況の情報等を包括支援センターにお知らせし入居者の紹介をいただいたり、入居につながらなくても要望があれば相談に乗るようにしている。	管理者は行政窓口にて、困難事例や疑問点、事故等の報告を行い、指導や情報を交換し、行政と連携を図っている。また、空室状況を地域包括支援センターに定期的に報告し、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をはじめ身体拘束については全てのスタッフが理解しており、実践している。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にとどのような影響を及ぼすかを理解し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。また、具体的な禁止行為について事例を挙げ話し合っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が高齢者虐待についての研修に参加したことで、今まで虐待だという意識がないままに行っていたことが虐待にあたりと知り、改めて虐待について話し合う機会を設けた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中には成年後見人制度を利用している方もいるので職員は後見人の役割等もきちんと理解できている。	外部の研修会に参加した職員が伝達研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について報告し、制度の重要性について、職員が理解している。利用者や家族が、制度について相談があれば、内容や手続きについて、支援できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は書面の説明に加え、ご家族の不安や疑問点が残らないように細かいことまで説明するようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内外のイベントへの参加を促したり、面会に来られた際にご家族が安心してなんでも話せる雰囲気づくりに日々務めている。	職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らし振り、希望等を報告し、家族から、意見や要望、心配事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングの時間を設けており、職員が発した意見や提案は皆で話し合い、改善すべきことは迅速に対応している。	職員会議をカンファレンスや研修会を兼ねて、各ユニット毎に開催し、管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気にして、出されたアイデアや要望、気付き等は、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや、気になる事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の生活環境や身体状況に応じて無理のない勤務時間を設定し働きやすい職場環境に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては年齢や性別、経験等は採用対象から排除する理由には思っていない。やる気や元気を重視している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は研修会や勉強会で、介護の知識と技術の向上を目指している。職員の休憩室を確保し、休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、職員が働きやすい職場環境を目指している。また、苑長は、職員一人ひとりと個別の面談を実施し、個人的な悩みや心配事の相談も受けている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修に一部の職員ではあるができる限り参加し、学んできたことを職場に持ち帰りレポート等を通して皆が理解できるように努めている。	外部の人権研修会に職員が交代で参加し、利用者の人権を守る介護のあり方を理解し、利用者が安心して、ホームの中で生活できる支援に取り組んでいる。また、職員は理念を常に意識し、人権教育、啓発活動にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の弱点を把握しており、それを学ぶ機会があれば参加を促し、スキルアップできるよう働きかけをしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長年にわたり県の協議会に加入しており、今年度から管理者が理事を務めていることもあり同業者とのネットワーク作りや情報交換は常に行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にどこにいらしても必ず面談に伺い、お顔を見て話を聴くようにしており、具体的に表現できない方でも会話の中から何かをつかめるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の状況はご家族からできる限り詳しくお聞きするようにしている。ご家族の不安や疑問、要望等も話していただくが施設としての役割や出来る事と出来ない事も理解していただいている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際は利用者の理解度や認知症の程度などに応じた対応をご家族と一緒に考え実践している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で役割を持っている利用者に関してはその方のペースで役割を果たせるよう支援している		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的に内科と歯科以外の病院受診はご家族にお願いしている。また、帰宅願望がおさまらない時には家族に電話で協力を仰ぐこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や親戚関係の方などの面会ほとんど受け入れており面会時間の制限等も特に設けていない。	利用者が、長年築いてきた人間関係や地域との関わりが継続出来るように、友人や知人、親戚等の面会や電話、手紙等を通じて積極的に支援している。また、利用者の行きたい所や会いたい人、食事処等を聞き取り、家族と相談し実現に向けて取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に職員側から働きかけることはしていないが、利用者同士共同生活の中で助け合いながら日々過ごしているため危険な時以外はそっと見守っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も季節の挨拶のお手紙等は欠かすことなく続けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どんなふうに暮らしたいかご自分の意思が言える方に関しては必ず希望を聞くようにしており、意思表示出来ない方は日々の表情等から読み取り本人本位に検討している。	アセスメントを活用し、職員は日常生活の中で、利用者の思いや意向を聞き出し、職員全員で共有し、介護サービスの提供に活かしている。意思の疎通が困難な利用者には、家族と相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や家族環境を把握しそれぞれに合ったサービスの提供に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者によっては心身の状況が日によって全く違うのでその時のその方の状態に合わせた介護を心掛けている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には担当者がほかの職員に意見を求めるなどしてみんなで介護計画を作成している	利用者や家族の意見や要望、心配事等を聞き取り、カンファレンスで職員間で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、臨機応変に介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護日誌に記録し、新たに取り組むケアや気づきは申し送りノート等を利用して情報共有に努めている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の経済状況にもよるが本人が必要としているサービスが受けれるよう家族とも相談しながら支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流は毎年の恒例行事になっており利用者はもちろんの事先方にも大変喜ばれているのでお互いに支えあっている関係作りができていると思う		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を最優先しており、各医療機関との情報交換もできている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。隔週毎の往診の協力医療機関と連携し、病院の看護師とホームの看護職員が協力し、利用者の健康状態を小まめにチェックし、早期発見、早期治療に繋げ、充実した医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の細かい変化に気づいた時は苑内の看護師やかかりつけの看護師に連絡を取り、必要に応じて往診に来てもらったり専門医を受診するようにしている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には時間を作って面会に行き病院関係者から本人の状況を聴き早期退院に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取り」についての苑の方針等の説明をし同意を得ているが、実際に「その時」を迎えたら考えが変わることも予測されるため、改めて医療関係者等も同席の上話し合いの場を設けて再度意思確認を行っている。	契約時に利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、利用者にとって最善の方法で終末期が過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルは職員がいつでも見れるところに備えてあり個々に適宜確認している		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民や隣接する会社等と日頃からコミュニケーションを取っており災害時の応援協力を仰いでいる。火災時の避難訓練は定期的に参加していただき利用者の避難の方法も把握してもらっている。	防災訓練を地域の協力で、消防署の指導を得て、年3回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。また近隣商店に緊急時の支援について要請し、いざという時の救助体制を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	更衣や入浴、排泄の介助時はプライバシーを損ねない様に配慮し、利用者に応じて声掛けの方法も工夫している。	利用者の尊厳のある暮らしの支援は、利用者の当然の権利であり、職員は、利用者の生活習慣や生活環境を理解し、利用者のプライバシーに配慮した、介護サービスを提供している。また、利用者の個人情報法や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示ができる利用者にはあらゆる場面でどうしたいか尋ねたりいくつかの選択肢の中から決められるよう働きかけている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気分や体調を最優先し過ごしていただくことを基本としている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	食べこぼしのシミや汚れ、匂いには気を配り常に身ぎれいにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者ができる下ごしらえ等はあるべく手伝ってもらい、必ず感謝の言葉を伝えるようにしている。	それぞれのユニットで利用者の嗜好を聞きながら、職員が献立し、手作りの美味しい料理を提供している。利用者の能力を活かし、お盆拭きやテーブル拭きしてもらい、利用者と職員がテーブルに座り、談笑しながらの楽しい食事風景は微笑ましいものがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	補水量がなかなか確保できない利用者もいるが声掛けの方法を変えたり水分の種類を変えたりしながら一日の目標摂取量になるべく近づけるように努めている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず行い、ご自分でできない方はスタッフ介助にて清潔を保つようになっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者ごとの排泄パターンを把握して時間ごとのトイレ誘導は徹底して行っている。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、仕草や表情に合わせて、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、失禁時の声掛けには特に注意している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便には常に気を使い便秘になってもすぐに下剤は使わず、冷たい牛乳で排便を促したり、腹圧をかけてみたりと利用者に応じて様々な工夫をしている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は職員の多い日中の時間帯でない対応が難しいため夜間に入りたいと言われても対応できないが、長風呂が好きな方やカラスの行水の方など利用者に応じて対応している	入浴は最低でも週2回は入ってもらい、利用者の希望を聴きながら、自由に、ゆっくりと湯船に浸かり、香りの良い入浴剤を入れる等して楽しんでいる。入浴を拒む利用者には、時間を変更し、職員が交代してタイミング良く声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更する等、利用者の自己決定を優先した入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の時間帯に居室で眠るのはさみしいとおっしゃる方はあえてリビングのざわざわした空間に居ていただいたりしている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬が変わるたびにきちんと申し送りにて職員全員が周知し、服薬の方法も利用者に応じて変えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症の進行とともに出来る事が少なくなっているが、その中でも「少しできる事」を大切に利用者本人が達成感や満足感を得られるよう支援している		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出願望が多い利用者のご家族に協力してもらい個別に外出できるよう支援している。また、気候の良いときは手作り弁当を持って外で食べれる機会を持つようにしている	外出レクリエーションを企画し、季節の変化や町の様子を利用者に見てもらい、四季の移り変わりを五感で感じて貰う等、戸外の風に触れて、気分転換を図っている。また、天気の良い日には弁当をつくり、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関しては利用者同士の貸し借りややり取りがトラブルを招く可能性があるのご家族了承のもと施設の金庫にてスタッフがすべて管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は特に制限しておらず非常識な時間や頻度でない限り利用者が希望する時は適宜対応している		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度には常に気を配り快適に過ごせるよう心掛けている。また、匂いには特に気を付けており排便や便汚染の介助の後は消臭スプレーを使用し不快なおいが残らない様にしている。	1階と2階の1ユニット毎に独立して造られており、各ユニットには、利用者や職員の季節毎の作品や行事の写真を貼って、明るい雰囲気である。リビングルームは、利用者同志の会話や、職員を中心に利用者が集まり、作品作りやゲームで盛り上がり、明るくて、楽しい雰囲気の共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の利用者の席は決まっているが食事以外はソファーでくつろいだりテレビを見たり居室で過ごしたり利用者それぞれが思い思いに過ごしている		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は新たに購入せずを使い慣れたものを持ち込んでいただくようにしている。	利用者が、自宅で使っていた馴染みの家具や仏壇、鏡や生活用品を、家族の協力で、出来るだけ持ち込んで配置し、不自由のない暮らしが出来る環境の中で、利用者が安心して日常生活が出来るように支援し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは二か所あるが排泄の仕方やトイレの使用方法がわからなくなり混乱される方は職員介助で一か所のトイレだけを使っていたらいい。		